

議案第69号

多可町防災行政無線通信施設条例の一部を改正する条例の制定について

多可町防災行政無線通信施設条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議決を求める。

平成28年6月6日提出

多可町長 戸 田 善 規

多可町防災行政無線通信施設条例の一部を改正する条例

平成 年 月 日

条例 第 号

多可町防災行政無線通信施設条例（平成17年条例第16号）の一部を次のように改正する。

別表（第4条関係）河川監視カメラの項設置場所の欄中「道の駅R427かみ」を「道の駅杉原紙の里・多可」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、平成28年6月1日から適用する。

多可町防災無線通信施設条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現 行		改正後	
別表 (第4条関係)	名称	別表 (第4条関係)	名称
	設置場所		設置場所
(略)		(略)	
河川監視カメラ	多可町中区森本805番地12 森本公民館 多可町加美区鳥羽475番地1 道の駅R427かみ 多可町加美区門村269番地1 門村地区グラウンド 多可町加美区寺内126番地1 落合橋付近 多可町加美区西脇58番地3 西脇交差点 多可町八千代区俵田422番地 フロイデン八千代付近 多可町八千代区中野間648番地4 八千代コミュニティプラザ 多可町八千代区大和731番地4 時計台付近	河川監視カメラ	多可町中区森本805番地12 森本公民館 多可町加美区鳥羽475番地1 道の駅 杉原紙の里・多可 多可町加美区門村269番地1 門村地区グラウンド 多可町加美区寺内126番地1 落合橋付近 多可町加美区西脇58番地3 西脇交差点 多可町八千代区俵田422番地 フロイデン八千代付近 多可町八千代区中野間648番地4 八千代コミュニティプラザ 多可町八千代区大和731番地4 時計台付近
(略)		(略)	